

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）として次のとおり指定しました。

平成三十年三月十三日

奈良県知事 荒 井 正 吾

指定訪問看護事業者等

事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
社会福祉法人大淀町社会福祉協議会	吉野郡大淀町大字下淵一二三	社会福祉法人大淀町社会福祉協議会大淀訪問看護ステーション	吉野郡大淀町大字下淵一二二三	平成三十年三月一日